

ルールの奴隷化によって「個人の尊厳性」を抑圧する橋下教育改革

19世紀ロシアの知識人ゲルツェン(1812-1870)について、ブリタニカにはこう説明されている。《ロシアの思想家、作家。学生時代革命的サークルを組織、卒業した翌年の1834年逮捕され、5年間シベリアに流刑。流刑地から帰還後、哲学論文『科学におけるディレクティズム』、長編小説『だれの罪か』などを発表、40年代の思想的、文学的活動の指導者となった。47年西ヨーロッパへ亡命、52年ロンドンに「自由ロシア出版所」を設立、新聞『鐘』(57～67)などを刊行、国外にいて専制政治と戦い、ロシアの革命運動に大きな影響を与えた。ほかにロシア思想史上の貴重な文献である回想記『過去と思索』を残している。》

いま忘れられたようにみえるゲルツェンに言及するのは、長縄光男『評伝ゲルツェン』(成文社)についての佐藤優(作家、元外務省主任分析官)の書評(4/22産経)に触発されたからである。後進国ロシアの知識人は、「西欧のそれとは異なり、基本的には『国策』にそって人為的に作り出された階層であった」が故に、ゲルツェンら《知識人の多くは、国策に合致しない革命家となり、亡命を余儀なくされた》。ロシア思想史で西欧派の代表者とみなされるゲルツェンは、《決して外国かぶれではな》く、《ロシアの近代化は、西欧の矛盾を克服し、社会主義革命によって実現されると考えた。社会主義によって人間の自由と幸福が実質的に保障されると信じたのである。》同時に、《マルクス主義的な社会主義の危険性を察知していた。》つまり、西欧の矛盾はマルクス主義的な社会主義では解決しないことを見抜いていたのだ。

「早い話、ソ連邦が『社会主義(共産主義)』社会の建設に失敗した今日、『今やプロレタリアートの時代だ』『プロレタリアートの革命に拠ってヨーロッパは再生するのだ』というヘスの議論は空しいものに見えるのに反して、『民主主義』や『自由』という近代思想の普遍的成果と思われる理念自体、それが『大義名分』と化したときは、『個人の尊厳性』にとって抑圧者、敵対者でしかありえず、そこに政治史的視点からする『進歩』は何の意味も持たないというゲルツェンの批判は、むしろ今日ただ今の議論として聞いても、それほど違和感はないだろう」

この著者のゲルツェン評価に佐藤も同意するが、ではソ連邦が崩壊しなければ、ゲルツェンの主張は沈潜したままであるのか、という疑問が湧いてくる。そうではない。ソ連の崩壊がまだ目に見えないどころか、マルクス主義的な社会主義が胎動期にある段階で、その思想もまた「民主主義」や「自由」を掲げる西欧的な近代思想と同様に、「個人の尊厳性」に対する抑圧～敵対としてしか機能しないことを明察していたゲルツェンにこそ、視線が注がれなくてはならないのだ。「政治史的視点からする『進歩』」に彼が目を曇らされなかったことに、私たちはなにかを読み取る必要がある。

社会の進歩とはなにか。私たちのなにとつて進歩であると判断されるのか。貧困からの脱出か、自由と平等の背反することのない達成か、それらすべてであるが、肝心な点はそれらがどこに向っているかであろう。貧困も不自由も不平等も「個人の尊厳性」を確かに損なうし、貧困解消、自由と平等の確立は「個人の尊厳性」にとって不可欠であることは間違いない。しかし、以上の条件の成就の根底には、「個人の尊厳性」が置かれなくてはならない。「個人の尊厳性」において貧困解消であり、自由と平等の実現でなくてはならない。社会的な関係性に規定されている「個人の尊厳性」はしたがって階級社会では低められても、高まることはありえない。それ故に、ゲルツェンは「個人の尊厳性」がけっして損なわれることのない、対等な関係性が実現される社会として社会主義革命を志向したと考えられる。

おそらくゲルツェンにとって「個人の尊厳性」が抑圧されない社会であれば、(ありえないことだが)貧困社会でもかまわないし、個人の自由が保障されなくても取るに足らない問題であったかもしれない。「個人の尊厳性」の抑圧、敵対を基準として西欧における近代思想の普遍的理念を批判するなら、同じ「個人の尊厳性」の観点からマルクス主義的な社会主義の危険性をかぎつけるのも当然であった。マルクス主義的な社会主義革命による人間的解放は、「個人の尊厳性」を抑圧することによ

ってしか実現されないからだ。社会進歩も革命も「個人の尊厳性」にとっての進歩であり、革命であり、いくら社会が貧困から脱出したとしても「個人の尊厳性」が貧困状態であるなら、そんな社会は私たちにとって抑圧者、敵対者でしかありえない、と断固高らかに叫んでいる真の知識人がゲルツェンの中に見られる。

《「内面の変革を抜きにした外面的変革」では、真の改革はできないというゲルツェンの指摘は、21世紀の日本においても有効だ。日本の復興には、内側から日本人を変革する思想に命を懸ける知識人が必要だ。》と、佐藤の書評は結ばれるが、「個人の尊厳性」を抑圧し、敵対するすべての権力機構を解体するためには、「個人の尊厳性」が育まれていく自由で対等な関係性を確立する方向をめざす必要があるというゲルツェンの声に耳を傾けながら、ゲルツェンに関する書評に目が止まったのは、大阪府の高校卒業式で管理職が君が代を歌っているかどうかを確認するために、教職員の口元を確認するという愚劣な行動を取った、という報道を目にしたことに関連している。

大阪の学校で起きている君が代問題が愚劣で滑稽であるのは、以下の理由からである。

君が代・日の丸問題は本来的に戦争責任、戦後の愛国心にかかわる問題であり、イデオロギー抜きで徹底的に話し合われるべきであるのに、ルール問題にすり替え、“税金で身分保障されている公務員ならルールは守れ、いやなら辞めればよい”という論理を上から押しつけ、反対者をねじ伏せようとしているのが、第一点である。これが卑劣な手口であるのは、“君が代に批判的な意見や考え方を一切持つてはいけない”と強制して思想・良心の自由を侵害しない建前を貫きながら、ルール遵守の問題として起立斉唱させようとしているからだ。要するに、君が代・日の丸問題をルール問題に解消して隠蔽し、その実、ルールとして起立斉唱させようとする、法律の運用に熟知した弁護士的な狡知に長けたもくろみなのである。

ここに貫かれているのは、従わない者を何としても屈服させようとするイデオロギーであり、橋下自身がそのような社会でしのぎを削って生き抜き、勝ち残ってきたことを物語っている。彼からすれば、戦争責任も愛国心もどうでもいい問題であり、要はルールに従って右向けと命令すれば全員が右を向け、左向けと号令をかければ即座に左を向くような人間の育成こそが目標であり、そんな馬鹿になっていく人間の頂点に立つのが自分の使命と思い込んでいるのだ。戦後社会の唯一の長所は、自分が納得しないかぎりとはたとえそのことによるさまざまな不利益を被ろうとも、首を縦に振らないという生き方が曲がりなりにも許容されてきた点にあったはずである。彼はおそらく自分にはその生き方を最大限許しながら、自分以外の者が自分にむかってその生き方を突き出しながら刃向ってくることに我慢できなくなっているのだ。

「個人の尊厳性」におかまいなく、人を屈服させるイデオロギーをはっきり際立たせたのが、口元監視事件である。この第二点については、神戸新聞の一般投稿欄の掲載文（3/29）で、《映画「シンドラのリスト」や「戦場のピアニスト」は、ナチ政権下でのユダヤ人迫害を扱っていた。路上で横一列に並んだユダヤ人を兵士が巡視しながら、微細な欠点をとがめてその場で射殺していく場面があった。／大阪の学校で、国歌斉唱の順守を確認すると称して、橋下市長配下の校長が教員一人一人の口元をチェックして回ったという記事を見て、私はこの映画を思い出してゾッとした。》と、69歳の男性が書いているのに尽きる。橋下市長の手法はナチ的な手法と酷似しているというより、人を屈服させるイデオロギーは誰もがナチ的な手法を辿らざるをえなくなるのだ。

ナチス親衛隊指導者ヒムラーの役割を果たしているのが、府立和泉高校の中原徹校長（41）である。橋下グループの弁護士で、橋下知事時代に校長公募で就任した人物で、朝日朝刊（4/4）によれば、《職務命令には「起立斉唱を求める」とあった。起立は見ればわかるが、斉唱はどう確認するのかわからなかった。府教委に相談すると「遠目からわかる範囲で」と言われ、そのとおりに実行した。「しっかりやらないと自分の管理義務違反になる」》。橋下市長側近にふさわしい徹底した人の屈服のさせ方であるが、《和泉高校では卒業式の後、職員室で君が代が話題になることはないという。教員の一人は「ここまでやるか」と怖くなったが、同僚には話さない。「誰にチェックされているか分かりませんから」》と記事は結ばれているが、教育が調教を超える水準で達成されていく本質をもっているなら、職場の監視体制が教育現場から最も遠いことはいうまでもない。